

# 『おいづいな だづづいなお水 ほんほん』

水道週間スローガン  
6月1日(日)～7日(土)は、第56回「水道週間」です

水道週間のこの機会に

水道についての理解を

深めましょう

## 町の水道施設について

### 川妻取水場

利根川の表流水を川妻浄水場  
に送水しています。

### 小手指配水場

埼玉県行田浄水場で作られた  
水道水を受水して川妻浄水場へ  
送水しています。

### 川妻浄水場

川妻取水場から送られてきた  
利根川の表流水を塩素処理・ろ



過処理等を行い、小手指配水場  
を経由して送られてきた水道水  
とともに各家庭に配水をしてい  
ます。

## 水道の届出はお早めに

次のような場合は、届出が必  
要になりますので、上下水道課  
までご連絡をお願いします。

- ①水道を開始する時
- ・町内で転居するとき
- ・アパートに入居するとき
- ・一時中止していた水道の使用  
を再開するとき
- ②水道を休止するとき
- ・町内へ転居するとき
- ・町外へ転出するとき
- ・長期不在となる時
- ③使用者を変更するとき
- ・使用者が死亡したとき
- ・使用者が変わったとき

## 水道のメーター検針

### について

正確な検針を行うためにご協  
力をお願いします。

水道週間スローガン

6月1日(日)～7日(土)は、第56回「水道週間」です

- ・水道メーターボックスの上  
に物を置かないでください。
- ・水道メーターボックスの中は  
いつもきれいにしてください。
- ・犬は放し飼いにしないで水道  
メーターボックスから離して  
繋いでください。
- ・家の増改築のとき水道メータ  
ーボックスが床下や屋内にな  
らないようにしてください。

## 川妻浄水場一般見学会

水道水がどのようにできるの  
か、みなさんの目で確かめてみ  
ませんか。

- 期間 6月1日(日)～7日(土)
- 時間 午前9時～午後3時
- ※正午～午後1時を除く。
- 場所 川妻浄水場
- 受付 事前にお電話にて予約をお願  
いします。

## お問い合わせ

上下水道課  
☎(84)3000 (直通)

## 平成25年度 情報公開制度の 運用状況について

### ●情報公開について

情報公開は、みなさんが知り  
たい情報を請求に応じて公開す  
る制度です。

町では、情報公開条例を制定  
し、行政情報を公開しています。

### ○情報公開を請求できる人

- ・町内に住所のある人
- ・町内に事務所または事業所  
のある個人、法人、その他の団  
体
- ・町内の事務所または事業所に  
勤務している人
- ・町が行う事務事業に利害関係  
のある人

### ○情報公開対象文書

- ・平成13年4月1日以降に作成  
または取得した行政情報

### ●個人情報

現在は高度情報化社会となり、  
大量の個人情報が収集・蓄積さ  
れ利用されています。

町では、個人情報保護条例を  
制定し、個人情報の適正な取り  
扱いについて必要な事項を定め  
るとともに、町が保有する個人  
情報の公開等を求める権利を保  
障することにより、個人の権利  
利益の保護及び町民に信頼され  
る公正で民主的な町政を推進し  
ています。

## 平成25年度行政情報・個人情報公開状況

区分	請求件数	請求のうち公開件数	公開した情報の内訳		
			全部公開	部分公開	非公開
情報公開	77	49	38	8	3
任意的公開	2	1	1	0	0
個人情報	0	0	0	0	0

※任意的公開とは、町外の方が情報公開請求をする場合や平成13年3月31日以前の行政情報をいいます。

## 選挙人名簿抄本閲覧 状況の公表について

平成25年4月1日から平成26年3月31日までの期間に行った選挙人名簿抄本閲覧状況について、公職選挙法28条の4第7項及び公職選挙法施行規則第3条の4の規定に基づき、公表します。

### ○閲覧状況

平成25年度選挙人名簿抄本の閲覧について、閲覧はありませんでした。

### ○お問い合わせ

総務課 総務G  
☎(84)1111 (内線212)